

チャレンジ精神と努力を積み上げ 明日の宇治田原を拓く

宇治田原町第6次行政改革大綱

実施計画

第1次ローリング(平成30年度実施結果及び令和4年度までの取組)

令和元年11月



宇 治 田 原 町

◆ 目 次 ◆

（１） 健全な財政運営

- ① 財政健全化の推進 (1) 1/13
- ② 受益者負担等の定期的な見直し (1) 2/13
- ③ 町有財産の活用 (1) 4/13
- ④ 新たな自主財源の確保 (1) 6/13
- ⑤ 徴収業務の強化 (1) 8/13
- ⑥ 事務事業の改善・合理化 (1) 10/13
- ⑦ 入札・契約手続の改善 (1) 11/13
- ⑧ 民間委託等の推進 (1) 12/13

(1)健全な財政運営 数値目標の進捗 (目標設定総数 11目標)	A	達成	4	ローリング計画変更年度数
	B	一部達成	1	22か所変更
	C	未達成	2	
	—	(目標年次前)	4	取組変更 14か所
(1)健全な財政運営 取組内容の進捗 (取り組み項目総数 25項目)	1	計画どおり実施	22	拡充実施 2か所
	2	一部実施	2	先行実施 1か所
	3	未実施	1	後年度化 5か所

（２） 行政課題に応じた組織の構築と人材の育成

- ① 事務伝達・情報共有体制の充実 (2) 1/3
- ② 戦略的な組織体制の構築 (2) 1/3
- ③ 職員の定員管理 (2) 2/3
- ④ 人事評価制度の運用 (2) 2/3
- ⑤ 給与・手当等の適正化 (2) 2/3
- ⑥ 人材育成の推進 (2) 3/3

(2)行政課題に応じた組織の構築と人材の育成 数値目標の進捗 (目標設定総数 2目標)	A	達成	0	ローリング計画変更年度数
	B	一部達成	0	2か所変更
	C	未達成	1	
	—	(目標年次前)	1	取組変更 0か所
(2)行政課題に応じた組織の構築と人材の育成 取組内容の進捗 (取り組み項目総数 9項目)	1	計画どおり実施	9	拡充実施 0か所
	2	一部実施	0	先行実施 2か所
	3	未実施	0	後年度化 0か所

（３） 住民満足度の向上につながる行政サービスの提供

- ① 行政サービスの充実 (3) 1/7
- ② 情報化の推進 (3) 3/7
- ③ 住民参加の促進 (3) 4/7
- ④ 住民とともに高め合う行政サービスの向上 (3) 5/7
- ⑤ 職員提案制度による事業の創出 (3) 5/7
- ⑥ 連携の推進 (3) 6/7

(3)住民満足度の向上につながる行政サービスの提供 数値目標の進捗 (目標設定総数 4目標)	A	達成	0	ローリング計画変更年度数
	B	一部達成	1	10か所変更
	C	未達成	1	
	—	(目標年次前)	2	取組変更 5か所
(3)住民満足度の向上につながる行政サービスの提供 取組内容の進捗 (取り組み項目総数 18項目)	1	計画どおり実施	15	拡充実施 0か所
	2	一部実施	1	先行実施 0か所
	3	未実施	2	後年度化 5か所

(1)～(3) 累計 数値目標の進捗 (目標設定総数 17目標)	A	達成	4	ローリング計画変更年度数
	B	一部達成	2	34か所変更
	C	未達成	4	
	—	(目標年次前)	7	取組変更 19か所
(1)～(3) 累計 取組内容の進捗 (取り組み項目総数 52項目)	1	計画どおり実施	46	拡充実施 2か所
	2	一部実施	3	先行実施 3か所
	3	未実施	3	後年度化 10か所

第6次行政改革大綱・実施計画（第1次ローリング調書）

平成30年度に、制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行うこととなっていた主担当課:赤色ハッチ

令和元年度以降に「新たな取り組み」を行うこととなっていた項目:水色ハッチ

(1) 健全な財政運営

現行計画の記載内容			計画期間1年目（平成30年度）の取組内容及び取組方針		第1次ローリング 下段:変更有無						
位置	計画項目/総括部署（実施部署）		部署	取組内容	H30	評価 3段階	R元	R2	R3	R4	
① 財政健全化の推進			(数値目標の進捗)								
数値目標	〔一般会計〕 ・一般会計の起債残高（臨時財政対策債等を除く） 計画期間中における上限55億円		〔一般会計〕 ・平成30年度起債残高(臨時財政対策債等を除く) 24億2,100万円			A 達成					
	〔一般会計〕 ・経常収支比率 目標 90.0%（毎年度）		〔一般会計〕 ・平成30年度経常収支比率 91.6%			C 未達成					
	〔国保会計〕 ・累積赤字を平成32年度までに解消する。 (平成28年度末 ▲23,446千円)		〔国保会計〕 ・平成30年度単年度決算収支額 +16,154千円(黒字化に転換)			A 達成					
継続	1	財政シミュレーションによる健全財政の運営 企画財政課 (全部署) 経済状況の変化や国・府の制度改正等を常に把握し、適切な財政改革を実施するため、毎年度財政シミュレーションの見直しを行う。	各部署の取組結果		取組課題及び方針		財政シミュレーションの見直し	→	→	→	→
			【企画財政課】 ●H30.12月に、新庁舎建設、山手線の建設等の大型公共事業に加え、新たに小中一貫教育施設の整備を盛り込んだ財政シミュレーションに見直しを行い、12月町議会で報告するとともに、町ホームページで公表。	【企画財政課】 ●毎年度、ローリング方式で見直しを図っているが、新庁舎建設や山手線整備、小中一貫校整備など大型投資が見込まれる中、厳しい状況にある。 ●議会からは、財政シミュレーションと具体的な歳出額の削減項目等を盛り込んだ「財政健全化計画」の策定が求められている。							
継続	2	国民健康保険特別会計の健全化等の取り組み 介護医療課 平成30年度からの京都市府市町村国保広域化に合わせ、広域化の状況を考慮し、本町の国民健康保険事業健全化計画の見直し及び進捗管理を行う。	各部署の取組結果		取組課題及び方針		健全化計画の進捗管理 ●先行実施	→	第3次健全化計画の策定	健全化計画の進捗管理	→
			【介護医療課】 ●国保健全化計画により取り組んできたところ平成29年度に国保会計は赤字から黒字に転換した。 ●平成30年度から国保広域化に移行。	【介護医療課】 ●平成30年度以降に再度見直しを行う予定としていたが、国保広域化後現時点では国からの財政支援等もあり財政運営は安定している。来年度、更に効果的な保健事業の実施等により、健全な国保運営を進める。							
継続	3	公共下水道事業特別会計の健全化等の取り組み 上下水道課 平成31年度に企業会計へ移行し、企業会計による財務諸表等を踏まえた料金の適正化を含めた経営の健全化及び透明化に努める。	各部署の取組結果		取組課題及び方針		企業会計移行準備	→	企業会計への移行	健全化の推進	→
			【上下水道課】 ●平成31年4月1日付けで企業会計に移行すべく、改正条例案を3月議会定例会に提案、議決受。 ●移行準備のための委託契約を締結。	【上下水道課】 ●公営企業として経営するには下水道料金の値上げ(3～4倍)が伴うが、家計に直結するものであり、料金未払いだけでなく、接続拒否等も考えられる。環境保全を目的にしている公共事業であるが、支払わなくても生命に危険がないものであり、経営と環境保全とのバランスが保ちづらい。 ●企業経営として独立採算は不可能であり、人口減少時代において、料金適正化の観点だけではなく、公共性の高い事業として考えなければいけない。							

第6次行政改革大綱・実施計画（第1次ローリング調書）

平成30年度に、制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行うこととなっていた主担当課:赤色ハッチ

令和元年度以降に「新たな取り組み」を行うこととなっていた項目:水色ハッチ

(1) 健全な財政運営

現行計画の記載内容		計画期間1年目(平成30年度)の取組内容及び取組方針		第1次ローリング 下段:変更有無					
位置	計画項目/総括部署(実施部署)	部署	取組内容	H30	評価 3段階	R元	R2	R3	R4
② 受益者負担等の定期的な見直し									
継続	1 個人給付・補助金、団体補助金・団体負担金の見直し	各部署の取組結果		取組課題及び方針		補助金等見直し	計画どおり実施	→	→
	企画財政課(全部署) 個人給付・補助金、団体補助金・負担金(以下、「補助金等」という。)の必要性や公益性の観点から、補助金等として引き続き交付することの適否を検証するほか、継続する補助金等については、効率的、効果的なものとなるよう継続的な見直しを行う。	【企画財政課】 ●令和元年度(H31年度)予算編成時に「補助金等の見直し指針」を添付し、各職員に周知するとともに、団体等の決算額等を確認の上、予算計上を行った。 ●個人給付・補助については、必要性・公平性の観点から、見直しを行った。 【福祉課】 ●所管する町社会福祉協議会への補助金については、次年度予算協議の前に社協からの要求額を適正に査定後、庁内の財政協議につなげた。 【健康児童課】 ●町独自支援制度である「育児用品購入費助成」について、これまで町内店舗限定としていたものを、町外店舗も対象とする拡充を行った。 【建設環境課】 ●個人給付・補助金では、国・府の財源のある制度の利用(住宅用太陽光発電、耐震改修)を基本に単独費でも効果の高いもの(再生資源集団回収、ブロック塀等撤去)は継続実施。 【産業観光課】 ●まちの元気な企業応援事業補助金について、見直しを実施。 【社会教育課】 ●高齢者バスポートについては、町主催事業の参加料を平成24年度無料⇒平成26年度半額に見直しをしたが、施設利用料は引き続き無料としており、昨年度総合文化センター運営委員会及び社会体育施設等運営員会で半額にすることを提案。 ●今年度、「補助金等の見直し指針」等について必要な改定を行い、次年度予算協議につなげる。 【福祉課】 ●町内のろうあ者に対する手話通訳者の派遣に係る京都聴覚言語障害者福祉センターに対する委託料は、制度開始以来単価の見直しを行っていないため、先方と協議を進める。 【介護医療課】 ●老人クラブ補助金については、単位老人クラブ(23団体)の補助金交付要件の厳格化等、見直しに係る説明を行った。 【健康児童課】 ●消費税増税に伴う社会保障費の軽減策として、給食費を含む保育料の無償化が開始されるが、副食費についても独自支援を継続し、完全無償化を図った。 ●各種がん健診、肺炎球菌検査、生活習慣病拡充分健診等の健診手数料に係る消費税増税に伴う変更是非について、近隣市町に確認の上対応する。							

第6次行政改革大綱・実施計画（第1次ローリング調書）

平成30年度に、制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行うこととなっていた主担当課:赤色ハッチ

令和元年度以降に「新たな取り組み」を行うこととなっていた項目:水色ハッチ

(1) 健全な財政運営

現行計画の記載内容			計画期間1年目（平成30年度）の取組内容及び取組方針			第1次ローリング 下段:変更有無					
位置	計画項目/総括部署（実施部署）		部署	取組内容		H30	評価 3段階	R元	R2	R3	R4
2	受益者負担、使用料・手数料・施設利用料の見直し		各部署の取組結果		取組課題及び方針	受益者等見直し	計画どおり実施	→	→	→	→
	企画財政課	(全部署)	【企画財政課】 ●令和元年度(H31年度)予算編成時に「受益者負担等 の見直し指針」を添付し、各職員に周知するとともに、住 民負担の公平性の観点を考慮し、予算計上を行った。 (例:消費税増税に伴い上下水料金への増税分の転嫁 等について検討) 【上下水道課】 ●町水道事業経営戦略策定業務委託として専門業者に 発注し、今後の経営想定(施設修繕等を含む)において 水道料金の改正が必要と判断している。		【企画財政課】 ●今年度、「補助金等の見直し指針」等について必要 な改定を行い、次年度予算協議につなげる。 【建設環境課】 ●粗大ごみや自己搬入ごみの処分料については、有 料の自治体があるなか、本町は無料となっている。負担 の公平性の観点から有料化について環境審議会に諮 問の上、早急に検討する。 【上下水道課】 ●水道料金について見直しが必要となっており、今年 度水道事業等経営審議会を開催予定 ●消費税については外税として取り扱っているため10 月の増税前に、十分な住民周知を行う。						
継続	受益者負担、使用料・手数料・施設利用料（以下、「受益者負担等」という。）については、住民の納得の得られる合理性や透明性を確保することが必要であることから、利用するものと利用しないものを「住民負担の公平性」の観点から考慮するなど、継続的な見直しを行う。										

第6次行政改革大綱・実施計画（第1次ローリング調書）

平成30年度に、制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行うこととなっていた担当課:赤色ハッチ

令和元年度以降に「新たな取り組み」を行うこととなっていた項目:水色ハッチ

(1) 健全な財政運営

現行計画の記載内容					計画期間1年目（平成30年度）の取組内容及び取組方針		第1次ローリング 下段:変更有無							
位置	計画項目/総括部署（実施部署）				部署	取組内容	H30	評価 3段階	R元	R2	R3	R4		
③ 町有財産の活用					(数値目標の進捗)									
数値目標	・公共施設等総合管理計画の対象施設における個別計画策定（平成32年度まで）				－			－						
	・インターネット・オークションの売却件数 年5件（平成31年度以降）				－			－						
新規	1	公共施設等総合管理計画に基づく公共施設等の適正配置			各部署の取組結果		取組課題及び方針		公共施設の利用方策検討	計画どおり実施	→	個別計画の策定	→	→
	総務課	企画財政課	介護医療課	健康児童課	【総務課】 ●新庁舎移転まで現庁舎の機能について、できるだけ費用をかけずに維持していくことに留意しつつ進めた。 【企画財政課】 ●公共施設管理計画における新庁舎に係る個別計画である「新庁舎建設基本計画」(H28年度策定)に基づき、新庁舎の建設に向けて取り組みを行った。 【建設環境課】 ●土木インフラの整備について、舗装は町舗装長寿命化修繕計画に基づき、橋梁は、町橋梁長寿命化修繕計画に基づき計画的に補修を行っている。 【プロジェクト推進課】 ●移転先となる新庁舎及び保健センター・地域子育て支援センターの令和2年4月末完成に向けて、業務を進めた。	【総務課】 ●現庁舎に付随し借地中の駐車場敷地については、庁舎移転を念頭に、単年度契約に切り替え済。令和2年度については月極に変更予定。また地権者とは今後の土地の扱い(現状のまま返還する)についても、協議中。 【企画財政課】 ●H32年度(令和2年度)までに個別計画を策定することとしている保健センター、診療所、馬道団地、やすらぎ荘の計画ができていない。 ●現庁舎の跡地利用、新庁舎移転後の総合文化センターの利用方法、小中一貫教育に係る小学校跡地について方向性が定まっておらず、町全体としての公共施設のあり方を検討する必要がある。 【介護医療課】 ●やすらぎ荘については、土砂災害危険箇所(土石流危険区域)であり、また、施設も老朽化しているため整備対象となっているが、庁舎移転、小中一貫校開校に伴う跡地利用協議に併せて検討することが必要。 ●シルバー人材センターも、平成25年度の中央公民館閉館に伴い現在の事務所(ミニハウス)に移転したが、建物の耐用年数の関係もあり、公共施設跡地利用と一体的に移転を考える必要がある。 【健康児童課】 ●庁舎移転、小中一貫校開校との絡みはあるものの、現状の保育所を継続して運営するに当たっては、中長期の施設改修計画の策定が必要。 【建設環境課】 ●総合管理計画において、町営住宅は必要総量に応じて縮小する方向で整備しており、令和2年度の個別施設計画策定(社会資本整備交付金)に向けた準備をする。								
	建設環境課	プロジェクト推進課	(全部署)											
	新庁舎建設による役場機能の集約を受け、他の公共施設の利活用方策の検討を行い、公共施設の財政負担及び配置の最適化を図る。また、公共施設等総合管理計画の対象施設における個別計画を策定する。													

第6次行政改革大綱・実施計画（第1次ローリング調書）

平成30年度に、制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行うこととなっていた主担当課:赤色ハッチ

令和元年度以降に「新たな取り組み」を行うこととなっていた項目:水色ハッチ

(1) 健全な財政運営

現行計画の記載内容			計画期間1年目（平成30年度）の取組内容及び取組方針		第1次ローリング 下段:変更有無					
位置	計画項目/総括部署（実施部署）		部署	取組内容	H30	評価 3段階	R元	R2	R3	R4
継続	2 遊休町有地・廃川・廃道敷地の有効利活用		各部署の取組結果		遊休町有地等の有効利活用	計画どおり実施	→	→	→	→
	企画財政課	建設環境課	上下水道課	【企画財政課】 ●普通財産 8件 290千円、行政財産 5件 83千円を民間企業等に貸付を行った。 【建設環境課】 ●町営住宅(亥子団地)跡地を資材置場として利用。 【上下水道課】 ●水道財産の一部は通年で有料賃貸しているが、遊休地として林業センター横はイベント時に無償で貸し出している。	【企画財政課】 ●これまでの遊休町有地に加え、新庁舎建設にあたり、現役場庁舎、現保健センター、また、小中一貫教育施設整備による両小学校の跡地活用について、検討していく必要がある。 【建設環境課】 ●町営住宅(亥子団地)跡地の利活用、馬道団地遊休地(建物除却後)の有効利用について検討する。					
新規	3 インターネットを利用した公有財産売却		各部署の取組結果		先進事例調査	未実施	規程整備・売却実施	→	→	→
	企画財政課			【企画財政課】 ●既にインターネットを利用して公有財産の売却を行っている市町村の情報収集に努めた。 ●先進自治体やオークション運営会社から収集した情報を基に、本町の運営規定の整備を始めた。	●先進事例等を参考にしながら、令和元年度に規程整備及び売却を実施する。					
					●後年度化		●取組変更			

第6次行政改革大綱・実施計画（第1次ローリング調書）

平成30年度に、制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行うこととなっていた主担当課:赤色ハッチ

令和元年度以降に「新たな取り組み」を行うこととなっていた項目:水色ハッチ

(1) 健全な財政運営

現行計画の記載内容				計画期間1年目(平成30年度)の取組内容及び取組方針				第1次ローリング 下段:変更有無					
位置	計画項目/総括部署(実施部署)			部署	取組内容			H30	評価 3段階	R元	R2	R3	R4
④ 新たな自主財源の確保				(数値目標の進捗)									
数値目標	・民間企業等の広告実施団体の拡大 目標 25団体 (平成34年度 年間目標)			・民間企業等の広告実施団体の拡大 平成30年度 19団体				—					
	・ふるさと納税 目標 2,000万円 (毎年度)			・ふるさと納税 平成30年度 42,775千円				A 達成					
継続	1	広告収入等の拡大		各部署の取組結果		取組課題及び方針		広告実施	計画 どおり 実施	→	→	→	→
		総務課	企画財政課	建設環境課	(全部署)	【総務課】 ●有料広告掲載要綱(H22年要綱第19号)に基づき、公 告媒体として、町広報紙及び町HPを活用。(町広報紙10 団体、町ホームページ6団体) 【建設環境課】 ●町営バス車内広告掲載(3枠)による広告収入あり。	【総務課】 ●他市町で見られるような公用車の広告用マグネットも 新たな広告手段として検討する。 【建設環境課】 ●町営バス車内広告掲載が減少(3枠→2枠)。車内告 告掲示のほかにも広告収入の可能性を探る。(新庁舎移 転に伴う路線再編時にバス停サインなどへの掲載検討 など)						
新規	2	新庁舎を活用した広告収入の拡大		各部署の取組結果		取組課題及び方針			計画 どおり 実施			● 後年度化	● 後年度化
		総務課	企画財政課	プロジェクト推進課	【総務課】 ●新庁舎においてデジタルサイネージを整備すべく予 算計上済み。デジタルサイネージ機器は新庁舎1階に固 定式にて整備予定。 【企画財政課】 ●デジタルサイネージ設置に係るネットワーク配線の設計を 実施。 【プロジェクト推進課】 ●新庁舎におけるデジタルサイネージについては、ポ スター等の回転表示を想定。 ●サイネージを活用した広告収入を獲得するには、民 間企業に魅力を感じていただく必要があり、庁舎での 滞在時間が短いためどれだけのメリット感を出せるの か、料金をどのように設定するのかなどの具体性は、庁 舎建設後に検討が必要。								
新規	3	ふるさと納税制度を活用した財源確保		各部署の取組結果		取組課題及び方針		事業実施(サイ ト拡充1 ⇒2サイ ト)	計画 どおり 実施	事業実施(サイ ト再拡 充2⇒ 10サイ ト)	事業実 施	→	→
		企画財政課	【企画財政課】 ●積極的な営業活動により、返礼特産品を131品目から 211品目へ、協力事業者も31事業者から48事業者に拡 充。 ●従来からのポータルサイト「ふるさとチョイス」に加え、 「さとふる」を追加し、PRを拡大。 ●結果、寄附受入額は21,585千円から42,775千円に倍 増。		【企画財政課】 ●増える寄附額に比して、当然ながら事務負担も増え ており、限られた人員の中で寄附額を拡大するための 手法が課題。 ●このため、R元年度は、ふるさと納税の自治体指定に 係る総務省通知の「寄附額に対する事務経費5割以 内」を遵守しつつ、ふるさと納税の下流域事務委託の ほか、新たに複数のポータルサイトの拡充を行う予定。								
								● 拡充実施		● 拡充実施			

第6次行政改革大綱・実施計画（第1次ローリング調書）

平成30年度に、制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行うこととなっていた担当課:赤色ハッチ

令和元年度以降に「新たな取り組み」を行うこととなっていた項目:水色ハッチ

(1) 健全な財政運営

現行計画の記載内容				計画期間1年目（平成30年度）の取組内容及び取組方針				第1次ローリング 下段:変更有無								
位置	計画項目/総括部署（実施部署）			部署	取組内容			H30	評価 3段階	R元	R2	R3	R4			
新規	4	新たな寄附手法の拡大（クラウドファンディングの推進）			各部署の取組結果			取組課題及び方針			事業化 推進プ ロジェ クトチ ームの 設置	計画 どおり 実施	事業実 施	→	→	→
		企画財政課	プロジェクト推進課	産業観光課	(全部署)	【企画財政課】 ●H31.1.17に、クラウドファンディングの取組経験のある京都銀行宇治田原支店長を講師に招き、関係課若手職員チーム(主に係長級職員、計12名)に対する勉強会を開催。 ●勉強会開催に当たり、チームメンバーに対してクラウドファンディングにそぐう町行政課題・テーマについて事前に意見提案を受けた。	【企画財政課】 ●勉強会を通じて、クラウドファンディングには「共感」や「ストーリー性」等が当該募集プロジェクトにあることが重要であること、成功事例の平均調達額は200万円程度であり、そのプロジェクトに耳目を集め、PRに活用することを主目的としていることが多い、といったことが共有できた。 【企画財政課・プロジェクト推進課】 ●これらを踏まえ、R元年度はまず新庁舎建設に対するクラウドファンディング(芳名プレート)をクラウドファンディングとして実施。									

第6次行政改革大綱・実施計画（第1次ローリング調書）

平成30年度に、制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行うこととなっていた主担当課：赤色ハッチ

令和元年度以降に「新たな取り組み」を行うこととなっていた項目：水色ハッチ

(1) 健全な財政運営

現行計画の記載内容			計画期間1年目（平成30年度）の取組内容及び取組方針			第1次ローリング 下段：変更有無								
位置	計画項目／総括部署（実施部署）		部署	取組内容		H30	評価 3段階	R元	R2	R3	R4			
⑤ 徴収業務の強化			（数値目標の進捗）											
数値目標	・町税等徴収率(対28年度実績よりUP) （参考 28年度実績） 【現年分】 町民税(99.2%) 固定資産税(99.2%) 軽自動車税(97.9%) 国民健康保険税(95.6%) 【過年度分】 町民税(41.1%) 固定資産税(29.3%) 軽自動車税(40.2%) 国民健康保険税(23.9%)		・町税等以外の滞納債権の徴収率 (対28年度実績よりUP) （参考 28年度実績） 【現年分】 後期高齢医療保険料(98.7%) 介護保険料(99.0%) 保育料(100.0%) 町営住宅使用料(100.0%) 放課後児童育成費(100.0%) 水道使用料(96.1%) 下水道使用料(99.2%) 下水道分担金(92.9%) 【過年度分】 後期高齢医療保険料(18.2%) 介護保険料(12.9%) 保育料(32.3%) 水道使用料(53.3%) 下水道使用料(31.4%) 下水道分担金(3.4%)		・町税等収納率 【現年分】 町民税(99.2%) ↑ 固定資産税(99.3%) ↑ 軽自動車税(97.8%) ↓ 国民健康保険税(95.7%) ↑ 【過年度分】 町民税(38.7%) ↓ 固定資産税(30.9%) ↑ 軽自動車税(34.7%) ↓ 国民健康保険税(27.6%) ↑		・町税等以外の滞納債権の徴収率 【現年分】 後期高齢医療保険料(99.7%) ↑ 介護保険料(99.4%) ↑ 保育料(100.0%) → 町営住宅使用料(100.0%) → 放課後児童育成費(100.0%) → 水道使用料(95.6%) ↓ 下水道使用料(97.9%) ↓ 下水道分担金(96.0%) ↑ 【過年度分】 後期高齢医療保険料(39.1%) ↑ 介護保険料(4.2%) ↓ 保育料(59.8%) ↑ 水道使用料(78.2%) ↑ 下水道使用料(25.7%) ↓ 下水道分担金(0.0%) ↓			B 一部達成				
	1	町税等徴収業務の連携強化 税住民課 (介護医療課) 自主財源の確保、受益者負担の公平性の観点から、京都地方税機構と連携を密にし、町税及び国民健康保険税の収入の確保を図る。		各部署の取組結果		取組課題及び方針		連携による徴収強化	1	計画どおり実施	→	→	→	→
2	町税等以外の滞納債権の回収強化 会計課 (介護医療課) (健康児童課) (建設環境課) (上下水道課) (社会教育課) 滞納債権回収業務の強化を図るため、債権回収推進プロジェクトチームの取り組みや、関係課連携のもと、定期的・効果的な臨戸訪問、督促状・催告状の通知を行い、徴収率の向上に努める。		各部署の取組結果		取組課題及び方針		債権回収強化	2	一部実施	→	→	→	→	

第6次行政改革大綱・実施計画（第1次ローリング調書）

平成30年度に、制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行うこととなっていた主担当課:赤色ハッチ

令和元年度以降に「新たな取り組み」を行うこととなっていた項目:水色ハッチ

(1) 健全な財政運営

現行計画の記載内容			計画期間1年目（平成30年度）の取組内容及び取組方針			第1次ローリング 下段:変更有無					
位置	計画項目/総括部署（実施部署）		部署	取組内容		H30	評価 3段階	R元	R2	R3	R4
3	各種税・料の口座振替及びコンビニ納付の促進		各部署の取組結果		取組課題及び方針	周知・啓発	計画 どおり 実施	→	→	→	→
	税住民課	(全部署)	【税住民課】 ●H29→H30（ ）は納付書による納付に対する割合 ・コンビニ納付19.54%(38.57%)→21.52%(40.96%) ・口座振替47.00%→45.34% ●H26よりコンビニ納付制度を開始。当時全国平均は約20%と言われており、現状本町においても同程度の実績となっている。コンビニ納付・口座振替とも、目的は徴収率の向上よりも納税者のサービスの側面が強い。 【介護医療課】 ●平成30年度(当初賦課分)から介護保険料のコンビニ納付開始。 【健康児童課】 ●平成30年度後半から保育料のコンビニ納付を開始。ただし、保育料は利用者全員が口座振替納付のため、不能となった方が利用される少数ケースの利用にとどまっている。	【上下水道課】 ●今年度に入り、上下水道課も新庁舎に移転することが明らかにされた。このため、コンビニ納付については水道事業会計全体の財政計画を勘案しつつ、令和2年度の導入に向け進める。							
	徴収率向上のため、引き続き口座振替やコンビニ納付の促進に努める。										
継続											

第6次行政改革大綱・実施計画（第1次ローリング調書）

平成30年度に、制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行うこととなっていた主担当課:赤色ハッチ

令和元年度以降に「新たな取り組み」を行うこととなっていた項目:水色ハッチ

(1) 健全な財政運営

現行計画の記載内容		計画期間1年目（平成30年度）の取組内容及び取組方針		第1次ローリング 下段:変更有無									
位置	計画項目/総括部署（実施部署）	部署	取組内容	H30	評価 3段階	R元	R2	R3	R4				
⑥ 事務事業の改善・合理化		（数値目標の進捗）											
数値目標	・事務事業の改善・合理化による財政削減額 1億円（平成29年度と比較して）	事務事業の改善・合理化による財政削減額 平成31年度当初予算 2億7,500万円			A 達成								
	・エコ職場の推進として地球温暖化防止 実行計画に掲げる温室効果ガスの削減目標：温室効果ガスの平成28年度対比 毎年度 1.4％削減 1,937,061kg-CO2(平成28年度)（新庁舎建設後の目標値は別途設	地球温暖化防止 実行計画に掲げる温室効果ガスの削減目標：温室効果ガスの平成28年度対比 平成30年度 2,010,473kg-CO2(+3.8%)			C 未達成								
継続	1 P D C Aサイクルに基づく行政評価の推進			事務事業評価の実施	計画どおり実施	→	→	→	→				
	企画財政課	(全部署)											
	原則全事業における事務事業調書の作成により、事業の必要性、妥当性、有効性、効率性などを検証し、廃止又は統合、拡充等の改善を図る。 また、事務事業評価に対する外部評価の仕組みを構築し、平成30年度から試行的に実施する。												
継続	2 エコ職場の推進			外部評価の試行実施	計画どおり実施	外部評価試行実施、方針決定	●	●	●	●			
	建設環境課	(全部署)											
	地球温暖化防止実行計画に基づき、公共施設等の冷暖房温度の適正化、照明のこまめな消灯やペーパーレス化などの省エネ対策に努め、エコ職場の推進を図る。なお、新庁舎建設に合わせて、目標設定の見直しを行う。 （現 地球温暖化防止実行計画：平成29年度～33年度）												
継続	2 エコ職場の推進			第3期地球温暖化防止実行計画の進行管理	計画どおり実施	→	→	新庁舎建設後の目標設定の見直し	第4期地球温暖化防止計画の策定				
	建設環境課	(全部署)											
	地球温暖化防止実行計画に基づき、公共施設等の冷暖房温度の適正化、照明のこまめな消灯やペーパーレス化などの省エネ・省資源対策を各課に対して周知し、実施に努めた。 ●四半期ごとの実績値をとりまとめて報告し、増加率の高い施設（部署）に原因の究明と改善を求めた。												

第6次行政改革大綱・実施計画（第1次ローリング調書）

平成30年度に、制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行うこととなっていた主担当課:赤色ハッチ

令和元年度以降に「新たな取り組み」を行うこととなっていた項目:水色ハッチ

(1) 健全な財政運営

現行計画の記載内容		計画期間1年目（平成30年度）の取組内容及び取組方針		第1次ローリング 下段:変更有無							
位置	計画項目/総括部署（実施部署）	部署	取組内容	H30	評価 3段階	R元	R2	R3	R4		
新規	3 事務決裁規程の見直し 企画財政課 （全部署） 事務の簡素化を図るため、支出負担行為や支出命令等における決裁権限の見直しを行う。	各部署の取組結果		取組課題及び方針		事務決裁規程の見直し	計画どおり実施	実施	→	→	→
	【企画財政課】 ●意思決定の迅速化とともに、事務の簡素化により事務の改善・合理化を図るため、支出負担行為、支出命令及び調定における決算権限の見直しを実施。（H31.1施行）		【企画財政課】 ●今回の事務決裁規程の見直しを運用するなかで、不具合や課題等が生じた場合には、適宜見直しを行うこととする。								
⑦ 入札・契約手続の改善											
継続	1 競争性・透明性・公平性を確保した入札制度等の推進 企画財政課 （全部署） 競争性・透明性・公平性等、バランスのとれた入札制度等を推進するとともに、最低制限価格の設定業務の拡大により低価格競争への対応を図る。 また、入札手続に係る事業者の利便性向上を図るため、電子入札の導入を順次進める。	各部署の取組結果		取組課題及び方針		最低制限価格の拡大	計画どおり実施				
	【企画財政課】 ●最低制限価格について、一定の見直しを行った。 ●予定価格について、一定金額を超える一般競争入札を行う建築工事について、事前公表を行うこととした。 ●電子入札について、新庁舎建設工事（プロジェクト推進課）、中央公園調整池整備工事（プロジェクト推進課）で実施。 ●一般廃棄物収集運搬委託業務（H30年度業務開始）について、最低制限価格の設定を行った。 【プロジェクト推進課】 ●新庁舎建設工事及び隣接の防災公園・配水池整備工事について電子入札を実施。		【企画財政課】 ●最低制限価格の設定業務の拡大について、どの業務を設定するか整理が必要となる。 【建設環境課】 ●道路舗装工事の電子入札を実施。 【プロジェクト推進課】 ●新庁舎保健センター棟建設工事、車庫建設工事について電子入札を実施。 【上下水道課】 ●舗装工事2件について電子入札を実施。								
					電子入札実施	計画どおり実施	→	→	→	→	

第6次行政改革大綱・実施計画（第1次ローリング調書）

平成30年度に、制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行うこととなっていた主担当課:赤色ハッチ

令和元年度以降に「新たな取り組み」を行うこととなっていた項目:水色ハッチ

(1) 健全な財政運営

現行計画の記載内容			計画期間1年目（平成30年度）の取組内容及び取組方針		第1次ローリング 下段:変更有無						
位置	計画項目/総括部署（実施部署）		部署	取組内容	H30	評価 3段階	R元	R2	R3	R4	
⑧ 民間委託等の推進			(数値目標の進捗)								
数値目標			●平成34年度職員数は定員適正化計画に定める平成29年度職員数（134人）以内とする。 平成30年度職員数 134人			－					
新規	1	学校給食共同調理場業務の運営合理化 総務課 学校教育課 学校給食共同調理場業務については、職種を超えての人事交流、嘱託職員、臨時職員を総合的に配置する中で運営の合理化を図るとともに、<u>小中一貫校の開校を踏まえた委託方針を決定する。</u>	各部署の取組結果		取組課題及び方針		運営合理化検討	計画どおり実施	→	委託方針決定	→
	【総務課】 ●現在従事する技能労務職員の取り扱いを勘案した委託方向性を協議。 【学校教育課】 ●小中一貫校の開校予定時期(令和6年度)にセンター方式から自校方式にするかどうかの判断も必要になっている。		【総務課】 ●委託形式について複数パターンの費用対効果を整理し、理事者の意向を踏る中で、令和2年度中に委託の是非、委託する場合の時期についての方針を決定することとする。 【学校教育課】 ●引き続き、小中一貫校開校を踏まえた検討を行うが、現行実施計画に記載の「令和2年度一部民間委託化」については、現下の状況を踏まえると現実面で見直しが必要となっている。								
新規	2	一般ゴミ収集業務の一部民営化 総務課 建設環境課 可燃ごみ・資源ごみの収集運搬業務については、将来の職員体制を考慮する中で、委託範囲の拡大を図る。	各部署の取組結果		取組課題及び方針		委託範囲検討	計画どおり実施	→	一部民間委託化	→
	【総務課】 ●令和2年度末の現業職1名の定年退職を機に、収集車1台を民間委託し、正職員の配置人数及び組織体系の合理化を図る内部方針を決定。 【建設環境課】 ●令和2年度以降の収集体制(現在直営分の一部民間委託)について、総務課及び企画財政課と協議、内部方針を決定。		【建設環境課】 ●一般ゴミ収集業務について、令和2年度以降1台を民間委託する方向で、12月議会に債務負担行為の議案を提案予定。								
								●後年度化	●後年度化	●取組変更	

第6次行政改革大綱・実施計画（第1次ローリング調書）

平成30年度に、制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行うこととなっていた主担当課:赤色ハッチ

令和元年度以降に「新たな取り組み」を行うこととなっていた項目:水色ハッチ

(1) 健全な財政運営

現行計画の記載内容			計画期間1年目(平成30年度)の取組内容及び取組方針			第1次ローリング 下段:変更有無						
位置	計画項目/総括部署(実施部署)		部署	取組内容		H30	評価 3段階	R元	R2	R3	R4	
新規	3	療育教室運営事業の福祉サービス事業への移行 総務課 健康児童課 直営実施している療育教室運営事業については、事業実施が可能な町内の福祉サービス事業所における障がい児福祉サービス事業との連携・機能分担を進め、発達指導の強化・充実を図る。	各部署の取組結果		取組課題及び方針	事業所との連携実施	2	一部実施	→	→	→	→
	【健康児童課】 ●事業委託について町内の福祉サービス事業所と協議を行ったが、町が実施する療育教室と事業所で実施する事業では対象者が異なり、新たな体制整備も困難なため、町の療育教室の内容をそのままカバーできる事業の実施は不可との見解が示された。 ●現行少人数を対象としている町の療育教室を見直し、療育教室とは別にボビュレーションアプローチ(一般児童を含み対象とする)を目的とした親子教室や保育所でのSST(ソーシャルスキルトレーニング)の実施に移行し、より専門的な支援が必要な児童は町内外の福祉サービス事業所につなげ、町と福祉サービス事業所が機能分担を行い、幅広いサービスを展開することで支援の充実を図ることとした。		【総務課】 ●新庁舎移転に向けた組織改正に合わせ、他業務との関連性などを勘案のうえ精査し、今後の方向性を検討。 【健康児童課】 ●発達に課題がある児童の支援はその特性が多様であり、支援内容の幅が求められ、町での実施が困難なより専門性の高い支援が求められるケースが増えているが、つなげることができる福祉サービスが不足している。 ●町内福祉サービス事業所に事業委託する形態は事業所の体制において実施不可であったが、福祉課との連携により現行のサービスの範囲内で専門性の高い支援を一部担ってくれており、療育教室対象児を早期に専門的支援につなげることにより児童の発達支援の充実を図っていく。									
新規	4	総合文化センターの施設維持管理方法の検討 総務課 社会教育課 総合文化センター(及び町立図書館)については、新庁舎建設に合わせ、施設維持管理方法について検討を行う。	各部署の取組結果		取組課題及び方針	検討	1	計画どおり実施	方針決定			
	【社会教育課】 ●総合文化センターは町立図書館を併設していることから、事務所・館の管理のみを委託することは難しい。また、本町の人口規模、総合文化センターの施設規などを勘案すれば、募集に対して応募する事業者が想定できない。 ●このため、庁舎移転、小中一貫校開校に伴う跡地利用が確定しない状況では、直営の方向で検討することができなかった。		【総務課】 ●新庁舎移転に向けた組織改正に合わせ、他業務との関連性などを勘案のうえ精査し、今後の方向性を検討。 【社会教育課】 ●引き続き、庁舎移転、小中一貫校開校に伴う跡地利用の協議と併せて方法の検討を行うことが必要。									
						A	達成	4	ローリング計画変更年度数			
						B	一部達成	1	22か所変更			
						C	未達成	2				
						—(目標年次前)	4	取組変更				
						(1)健全な財政運営 取組内容の進捗 (取り組み項目総数 25項目)						1
						2	一部実施	2	先行実施	1か所		
						3	未実施	1	後年度化	5か所		

第6次行政改革大綱・実施計画（第1次ローリング調書）

平成30年度に、制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行うこととなっていた主担当課：赤色ハッチ

令和元年度以降に「新たな取り組み」を行うこととなっていた項目：水色ハッチ

(2) 行政課題に応じた組織の構築と人材の育成

現行計画の記載内容		計画期間1年目(平成30年度)の取組内容及び取組方針		第1次ローリング 下段：変更有無					
位置	計画項目/総括部署（実施部署）	部署	取組内容	H30	評価 3段階	R元	R2	R3	R4
① 事務伝達・情報共有体制の充実		(数値目標の進捗)							
継続	1 事務伝達・情報共有体制の充実	各部署の取組結果	取組課題及び方針	プロジェクトチーム会議の設置・運営	計画どおり実施	→	→	→	→
	総務課 企画財政課 (全部署) 報告、連絡、相談（「ホウ・レン・ソウ」）による事務伝達・情報共有機能の充実を図るため、各所属における朝礼や課内会議を実施するとともに、組織を横断する政策課題に迅速に対応するため、プロジェクトチーム会議を設置する。 実施例：宇治田原のいいところプロモーション・プロジェクトチーム、 税外債権回収推進プロジェクトチーム	【企画財政課】 ●H28年度より継続して庁内若手・公募職員による「宇治田原町いいところプロモーション・プロジェクトチーム」を設置。町の移住定住のためのキャッチコピー「うじたわらいく」の決定と都市圏への広告、移住定住ポータルサイトの構築のための意見提案。 ●H31.1.17に、クラウドファンディングの取組経験のある京都銀行宇治田原支店長を講師に招き、関係課若手職員チーム(主に係長級職員、計12名)に対する勉強会を開催。 【健康児童課】 ●少子化対策事業の実施においては「少子化対策プロジェクトチーム」を庁内若手職員で組織し、部課を横断した少子化対策事業を展開。	【企画財政課】 ●いいところPTは茶ッピーグッズ(コースター)図案コンテストなど、引き続きプロジェクトチームならではの柔軟性と発想力を活かしたプロモーション提案を進める。 ●クラウドファンディングの検討について、引き続き関係課職員とPT形式で進める。 【健康児童課】 ●少子化対策事業においては健康児童課が主として実施すべき子育て支援を主軸とした事業を展開してきたが、プロジェクトチーム発案による子育て支援施策の充実は一定達成したと考えており、方向性の見直しが必要。 【会計課】 ●年内に町税以外の債権を所管する関係課に連絡調整会議の開催を呼びかけ、各課の取組状況の再確認と年末の徴収体制をチェックする場とする。						
② 戦略的な組織体制の構築									
継続	1 組織体制の柔軟な改善、構築	各部署の取組結果	取組課題及び方針	組織検討委員会検証	計画どおり実施	→	組織再編	組織の検証	→
	総務課 (全部署) 業務の多様化や量に応じて、戦略を持った行政運営を進めるため、組織検討委員会にて継続して組織体制を検証し、住民ニーズや行政課題に柔軟かつ迅速に対応できる組織の構築に努める。	【総務課】 ●平成28年度の部制復活後、毎年、各部組織ヒアリングを実施しており、その中で組織としての問題点の把握に努めている。	【総務課】 ●新庁舎移転を機に新組織機構を発令するべく準備業務を進める。						

第6次行政改革大綱・実施計画（第1次ローリング調書）

平成30年度に、制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行うこととなっていた担当課: 赤色ハッチ

令和元年度以降に「新たな取り組み」を行うこととなっていた項目: 水色ハッチ

(2) 行政課題に応じた組織の構築と人材の育成

現行計画の記載内容		計画期間1年目(平成30年度)の取組内容及び取組方針		第1次ローリング 下段：変更有無					
位置	計画項目/総括部署（実施部署）	部署	取組内容	H30	評価 3段階	R元	R2	R3	R4
③ 職員の定員管理		(数値目標の進捗)							
数値目標		平成30年度職員数 134人			—				
継続	1 定員管理の適正化 総務課 今後の行政需要の動向等を勘案しつつ、必要な職員数を十分に検証する中で、定員適正化計画に基づいた定員管理を推進する。 (現 定員適正化計画 平成27年度～31年度)	各部署の取組結果	取組課題及び方針	定員適正化計画の管理運用	1 計画どおり実施	定員適正化計画の見直し	定員適正化計画の管理運用	→	→
		【総務課】 ●平成31年度に実施予定の定員適正化計画の見直し(更新)を踏まえつつ、平成32(令和)2年4月より制度導入される「会計年度任用職員制度」の確立に向けて、周辺市町村と情報共有。	【総務課】 ●現状を踏まえた定員適正化計画の見直しを行い、向こう5年間の定員管理を行う。						
④ 人事評価制度の運用									
継続	1 人事評価制度の運用 総務課 給与処遇反映を含めた人事評価制度を運用し、職員の勤労意欲の向上や意識改革、人材の育成を推進することにより、組織力の強化及び住民サービスの向上を図る。 また、人事評価制度に基づき、意欲と能力のある職員の積極的な人材登用を行う。	各部署の取組結果	取組課題及び方針	人事評価制度の運用	1 計画どおり実施	→	→	→	→
		【総務課】 ●人事評価結果の公平性を担保する(評価者による結果の偏りをなくす)ために、2次評価者及び最終評価者による評価適正化会議を開催する取組みを実施。また評価結果を各職員に通知。	【総務課】 ●評価結果を踏まえて、改善指導等が必要と判断される職員の育成手法等が課題となっている。						
⑤ 給与・手当等の適正化		(数値目標の進捗)							
数値目標		平成30年度実績 12,949時間			C 未達成				
継続	1 給与水準及び諸手当等の適正化 総務課 国・府及び近隣市町村等との均衡に留意し、引き続き給与水準の適正化を図る。	各部署の取組結果	取組課題及び方針	給与水準の適正化	1 計画どおり実施	→	→	→	→
		【総務課】 ●国と地方の均衡の原則を念頭に、国基準と同じ給与制度・金額の給与水準としているところ。	【総務課】 ●原則、国準拠を継続する。						

第6次行政改革大綱・実施計画（第1次ローリング調書）

平成30年度に、制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行うこととなっていた主担当課：赤色ハッチ

令和元年度以降に「新たな取り組み」を行うこととなっていた項目：水色ハッチ

(2) 行政課題に応じた組織の構築と人材の育成

現行計画の記載内容				計画期間1年目(平成30年度)の取組内容及び取組方針				第1次ローリング						
								下段：変更有無						
位置		計画項目/総括部署（実施部署）		部署	取組内容			H30	評価 3段階	R元	R2	R3	R4	
	2	時間外勤務の抑制		各部署の取組結果		取組課題及び方針			時間外 勤務の 適正管 理	計画 どおり 実施	→	→	→	→
		総務課	(全部署)	【総務課】 ●平成29年度と比較して時間外勤務は微増となったものの、主たる要因は台風等に対する災害待機時間であった。 ●ノー残業デー（早期退庁を促す）の放送を年間を通じ実施。 ※ノー残業デー実施日→通年：毎週水曜日、夏季(7・9月)：月・水曜日、8月：毎日	【総務課】 ●引き続き、建設環境課と連携したノー残業デーの実施等、定時退庁の取り組みを継続する。									
⑥ 人材育成の推進														
	1	能力を引き出し、高める研修制度の推進		各部署の取組結果		取組課題及び方針			人材育 成実施 計画の 実行	計画 どおり 実施	基本方 針の見 直し	人材育 成実施 計画の 実行	→	→
		総務課	町の求められる職員像実現のため人材育成実施計画に基づき、職員の持つ能力を最大限に引き出し、高めることを基本とした職員研修の充実を図るとともに、資格取得研修、人事交流など、効果的な研修を計画的に推進する。	【総務課】 ●資格取得助成（マイクロバスやその他必要に応じて）の実施や、京都市府市町村振興協会主催の職員研修に職員を派遣し、研修を実施した。	【総務課】 ●人材育成基本方針及び実施計画の見直しについては前倒しで今年度に行うこととし、方針等に基づき、引き続き本町の実情に見合った研修を実施する。									
											● 先行実施	● 先行実施		
	2	専門職員、再任用職員、嘱託職員、臨時職員の効率的な配置		各部署の取組結果		取組課題及び方針			人事交 流の実 施	計画 どおり 実施	→	→	→	→
		総務課	事務の専門性や事務量、事業期間等を総合的に勘案する中で、専門職員、再任用職員、嘱託職員、臨時職員の効率的な配置に努める。	【総務課】 ●令和2年4月に制度導入される会計年度任用職員制度に向けて、正職員以外の職員の勤務状況等を把握。 ●事務臨時職員については、月額制を導入するとともに、勤務時間数について、一定の抑制措置を実施。	【総務課】 ●事務臨時職員は基本的に会計年度任用職員に移行する前提で進める。									
						(2) 行政課題に応じた組織の構築と人材の育成 数値目標の進捗 (目標設定総数 2目標)			A	達成	0	ローリング計画変更年度数		
									B	一部達成	0	2か所変更		
									C	未達成	1			
						(目標年次前)			—	(目標年次前)	1	取組変更	0か所	
						(2) 行政課題に応じた組織の構築と人材の育成 取組内容の進捗 (取り組み項目総数 9項目)			1	計画どおり実施	9	拡充実施	0か所	
									2	一部実施	0	先行実施	2か所	
									3	未実施	0	後年度化	0か所	

第6次行政改革大綱・実施計画（第1次ローリング調書）

平成30年度に、制度構築や見直し等の「新たな取り組みを行うこととなっていた主担当課:赤色ハッチ

令和元年度以降に「新たな取り組み」を行うこととなっていた項目:水色ハッチ

(3) 住民満足度の向上につながる行政サービスの提供

現行計画の記載内容		計画期間1年目(平成30年度)の取組内容及び取組方針		第1次ローリング 下段:変更有無					
位置	計画項目/総括部署(実施部署)	部署	取組内容	H30	評価 3段階	R元	R2	R3	R4
① 行政サービスの充実		(数値目標の進捗)							
数値目標	・新庁舎建設後の窓口サービスアンケート住民満足度 90%以上	—			—				
	マイナンバーカードの発行数 人口の40%(5箇年累計) (H29.11.1現在 人口9,427人)	マイナンバーカードの発行数 平成30年度末 936件			—				
新規	1 住民サービスを効率よく提供できる庁舎の整備	各部署の取組結果	取組課題及び方針						
	プロジェクト推進課(全部署) 現役場庁舎は、著しく耐震性能が低く、防災拠点として課題があり、窓口および待合スペースや個別相談スペースなどにも余裕がなく、また、高齢者や障がい者などに配慮した構造になっていない。今回、防災拠点として、また、窓口部門のワンフロア化やバリアフリー化を行い、住民サービスを効率よく提供できる新庁舎の整備を行う。	【プロジェクト推進課】 ●移転先となる新庁舎及び保健センター・地域子育て支援センター棟について、令和2年度4月完成・早期にオープンに向け業務を進めた。	【プロジェクト推進課】 ●分離発注を行い町内業者にも一定配慮を行っているが、今後の発注業務(不落)及び資機材の調達が予定通り進むかが鍵である。		計画どおり実施		業務開始	→	→
継続	2 窓口サービスの充実による住民満足度の向上	各部署の取組結果	取組課題及び方針	接遇マニュアルの運用	計画どおり実施	→	→	→	→
	総務課(全部署) 窓口サービスにおける住民の満足度を高めるため、接遇マニュアルを適切に運用するとともに手続きの迅速化、簡素化を推進する。	【福祉課】 ●庁舎内1階窓口すべてに、筆談ボードと聞こえが不自由なことを表すと同時に、聞こえない人・聞こえにくい人への配慮を表す「耳のマーク」を設置。	【健康児童課】 ●現在保健センターが役場庁舎とは別棟になっておりわざわざ足を運んでいただいていたの手続きが必要となっているが、新庁舎に移転しワンストップになることにより、窓口サービスの向上が図られと考えている。		計画どおり実施		窓口アンケートの実施	→	→
新規	3 マイナンバーカードの普及促進と証明書等の交付拡大	各部署の取組結果	取組課題及び方針	マイナンバーカードの普及促進	計画どおり実施	→	→	→	→
	企画財政課 税住民課(全部署) マイナンバーカードの普及促進を行うとともに、コンビニエンスストアでの住民票・印鑑証明等の証明書交付を実施する。	【税住民課】 ●マイナンバー交付件数(累計) H28=733件、H29=859件、H30=936件 ●H31.1月町広報紙にて、マイナンバーカードの周知広報を実施。 ●コンビニエンスストアでの住民票等の証明書交付については、H31年度当初予算協議において交付1枚当たり約2万円の経費がかかるとの試算になり、費用対効果を鑑み事業化を見合わせた。	【税住民課】 ●マイナンバーカード普及に向け、引き続き町の広報媒体で周知啓発を行う。	コンビニ交付実施方針決定	未実施				
				●取組変更		●取組変更	●取組変更	●取組変更	●取組変更

第6次行政改革大綱・実施計画（第1次ローリング調書）

平成30年度に、制度構築や見直し等の「新たな取り組みを行うこととなっていた主担当課:赤色ハッチ

令和元年度以降に「新たな取り組み」を行うこととなっていた項目:水色ハッチ

(3) 住民満足度の向上につながる行政サービスの提供

現行計画の記載内容			計画期間1年目(平成30年度)の取組内容及び取組方針				第1次ローリング 下段：変更有無					
位置	計画項目/総括部署（実施部署）		部署	取組内容		H30	評価 3段階	R元	R2	R3	R4	
4	コンビニエンスストアによる納付機会の拡大		各部署の取組結果		取組課題及び方針		コンビニ納付実施	計画どおり実施	→	→	→	→
	税住民課	介護医療課	上下水道課	【税住民課】 ●H29→H30（ ）は納付書による納付に対する割合 ・コンビニエンスストア納付19.54%(38.57%)→21.52%(40.96%) 【介護医療課】 ●平成30年度(当初賦課分)から介護保険料のコンビニ納付開始。 【健康児童課】 ●平成30年度後半から保育料のコンビニ納付を開始。ただし、保育料は利用者全員が口座振替納付のため、不納となった方が利用される少数ケースの利用にとどまっている。 【上下水道課】 ●費用対効果ではなく住民サービス向上の観点で計上されている項目であるが、企業会計の健全化を考慮した際には、即時の導入を判断できない。	【上下水道課】 ●今年度に入り、上下水道課も新庁舎に移転することが明らかにされた。このため、水道事業会計全体の財政計画を勘案しつつ、令和2年度の導入に向け進める。							
	納税場所・納税時間の拡大に寄与するコンビニエンスストア納付の継続により納付者の利便性を向上させ、納期限内納付の促進を図る。 また、コンビニエンスストア納付が未実施の項目（介護保険料・水道使用料・下水道使用料）については導入の拡大を進める。				介護保険料コンビニ納付開始	計画どおり実施		水道使用料・下水道使用料コンビニ納付開始				
							● 後年度化	● 後年度化				

第6次行政改革大綱・実施計画（第1次ローリング調書）

平成30年度に、制度構築や見直し等の「新たな取り組みを行うこととなっていた主担当課:赤色ハッチ
令和元年度以降に「新たな取り組み」を行うこととなっていた項目:水色ハッチ

(3) 住民満足度の向上につながる行政サービスの提供

現行計画の記載内容		計画期間1年目(平成30年度)の取組内容及び取組方針		第1次ローリング 下段：変更有無					
位置	計画項目/総括部署（実施部署）	部署	取組内容	H30	評価 3段階	R元	R2	R3	R4
② 情報化の推進		(数値目標の進捗)							
数値目標	・町ホームページアクセス数 80,000件以上（毎年度） （平成28年度実績 トップページ77,900件、全ページ369,293件）	町ホームページアクセス数 平成30年度 トップページ70,336件、全ページ419,330件			B 一部 達成				
継続	1 町ホームページ等の活用 総務課 (全部署) 「宇治田原町ウェブサイト作成指針」等に基づき、各種申請書及び記載例を町ホームページから提供するとともに、町ホームページを活用し積極的な情報発信を行う。	各部署の取組結果		取組課題及び方針		申請書類の提供・情報発信	計画どおり実施	→	→
	【総務課】 ●ホームページで発信できていない情報を順に洗い出し、新規掲載を行っている。 ●申請様式等の掲載を積極的に進め、サービスの向上に努めている。 【企画財政課】 ●移住定住ポータルサイト「うじたわらいく」を新たに開設。移住者等の住民の声を含む移住定住支援策、子育て支援策等についてワンストップで提供を開始。 【建設環境課】 ●工事の入札・契約の経過、通行規制等の情報、手続きに関する様式等、会議の開催、イベントの情報などを迅速に掲載。 【プロジェクト推進課】 ●新庁舎建設工事において、工事の予定を週1回、定点観測画像を月1回の頻度で、定期的に掲載。 【議会事務局】 ●「町議会」ホームページにおいて、議決結果や会議録、議会だよりを掲載し、活動内容や議会としての情報発信を行っている。 ●新たに、「住民と議会の懇談会」のカテゴリを作成し、活動内容の情報発信を行った。		【福祉課】 ●平成31年4月以降、地域福祉のカテゴリに民生委員のページを設け、活動内容を掲載している。 【健康児童課】 ●若い保護者世代が活用しやすいSNSでの情報発信について検討していく。 【議会事務局】 ●定例会等は、会議録や議会だよりの掲載までに時間を要することから、新庁舎への移転に合わせ、ネット中継など、即時的な情報発信について、システム等の変更も含め総合的な検討が必要。						
継続	2 電算システムの導入・充実による事務の効率化 企画財政課 (全部署) 事務の効率化と住民サービスの向上に向け、費用対効果を検証の上、積極的な電算システムの導入・充実を進め、事務の効率化やコスト削減を図る。また、庁内LANの有効活用に継続的に取り組む。	各部署の取組結果		取組課題及び方針		京都府共同化システム(福祉系)導入	計画どおり実施	システム運用	→
	●京都府共同化システム(福祉系)の導入及びシステムのクラウド化を実施することで、案分効果により制度改正時等のシステム改修費用を抑制することが可能になった。 ●庁内LAN(LGWAN系)の資産管理システムを高機能なシステムに変更したことで、出先機関へのリモート保守が可能になった。		●庁内LANで使用するクライアントパソコンがWindows7であることから令和2年1月を目途にwindows10への機器更新が必要となっている。						

第6次行政改革大綱・実施計画（第1次ローリング調書）

平成30年度に、制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行うこととなっていた主担当課：赤色ハッチ
令和元年度以降に「新たな取り組み」を行うこととなっていた項目：水色ハッチ

(3) 住民満足度の向上につながる行政サービスの提供

現行計画の記載内容		計画期間1年目（平成30年度）の取組内容及び取組方針		第1次ローリング 下段：変更有無					
位置	計画項目/総括部署（実施部署）	部署	取組内容	H30	評価 3段階	R元	R2	R3	R4
③ 住民参加の促進		(数値目標の進捗)							
数値目標	・パブリックコメントによる住民意見募集 1案件当たり意見提出数 5件以上	・パブリックコメントによる住民意見募集 平成30年度 1案件・意見提出0件			C 未達成				
継続	1 審議会・協議会の活性化 総務課 (全部署) 「宇治田原町審議会等の活性化指針」に基づき、各部署が所掌する各種審議会・協議会については、引き続き委員の公募、会議の公開、会議録の公表等に努め、会議の透明性・公正性を確保する。	各部署の取組結果		取組課題及び方針		3 未実施	活性化指針の見直し(会議公開方法等)	活性化指針運用	→
		【総務課】 ● 審議会等の活性化指針に基づき、原則すべての審議会・協議会等について公開を行った。	【総務課】 ● 「活性化指針」について、町議会の会議公開方法等に準じた見直しを行う。						
継続	2 情報共有、意見聴取や住民提案の機会づくり 企画財政課 (全部署) 町の政策や基本的な計画、条例等の策定過程における住民からの意見や提案を広く求めるため「宇治田原町パブリックコメント実施要綱」に基づき、パブリックコメントの手続きを実施する。なお、パブリックコメントの実施にあたっては、意見提出しやすいように計画等の案の概要を公表するよう努める。	各部署の取組結果		取組課題及び方針		パブリックコメントの実施	1 計画どおり実施	→	→
		【企画財政課】 ● 「パブリックコメント実施要綱」に基づき各種計画等の意見募集を実施。 [H30年度実施内容] ・自殺等対策計画(福祉課) H31.1.15～2.14 提案0件	【企画財政課】 ● 引き続き、「パブリックコメント実施要綱」に基づき、住民生活に広くかかわりのある町の基本的な計画、条例等の策定過程において立案段階での意見募集を実施する。						
継続	3 情報公開制度の適切な運用 企画財政課 (全部署) 情報公開については、宇治田原町個人情報保護条例の改正と併せて個人情報保護の事務の取扱要領等の見直しを行い、適切な運用に努める。	各部署の取組結果		取組課題及び方針		情報公開制度運用	1 計画どおり実施	→	→
		【企画財政課】 ● 宇治田原町個人情報保護条例の改正に伴い、個人情報取扱台帳の見直しを行った。	【企画財政課】 ● 新庁舎に移転することから、公文書整理を徹底し、情報公開等の適切な運用に努める。						
						条例改正	1 計画どおり実施	取扱要領等の見直し	
								● 後年度化	

第6次行政改革大綱・実施計画（第1次ローリング調書）

平成30年度に、制度構築や見直し等の「新たな取り組みを行うこととなっていた主担当課:赤色ハッチ

令和元年度以降に「新たな取り組みを行うこととなっていた項目:水色ハッチ

(3) 住民満足度の向上につながる行政サービスの提供

現行計画の記載内容		計画期間1年目(平成30年度)の取組内容及び取組方針		第1次ローリング 下段:変更有無					
位置	計画項目/総括部署(実施部署)	部署	取組内容	H30	評価 3段階	R元	R2	R3	R4
④ 住民とともに高め合う行政サービスの向上									
継続	1 住民・行政のパートナーシップの構築			活動推進員配置	計画どおり実施	→	→	→	→
	企画財政課 (全部署) 町が地域課題に対して責任を持ち、主体的に公的な活動を行うことを前提としつつ、地域での自主的な活動と協力して対応していくパートナーシップを構築する。このため、各地区に自主的な地域活動を支援する活動推進員を配置する。	【企画財政課】 ●「町自主的な地域活動を支援する推進本部」及び各地域担当となる「地域活動推進委員」(各地域2名ずつ)の設置により、地域活動を支援した。	【企画財政課】 ●引き続き地域住民との協力体制のもと、各地域での自主的な地域活動を支援する。						
⑤ 職員提案制度による事業の創出									
継続	1 職員提案制度の実施			提案制度の見直し	一部実施	提案制度の実施	→	→	→
	企画財政課 (全部署) 提案内容を「政策提案」に特化した募集とするなど、提案方法や審査方法を見直すことにより提案の拡大を図る。	【企画財政課】 ●H31.1.17に、クラウドファンディングの取組経験のある京都銀行宇治田原支店長を講師に招き、関係課若手職員チーム(主に係長級職員、計12名)に対する勉強会を開催。 ●勉強会開催に当たり、チームメンバーに対してクラウドファンディングにそぐう町行政課題・テーマについて事前に意見提案を受けた。	【企画財政課】 ●平成30年度の取り組み内容を受け、職員提案制度については、対象とする公益性の高い事業の掘り起こしが重要であり全庁的な情報提案が必要となるクラウドファンディングの事業化提案に特化する方向で進める。						

第6次行政改革大綱・実施計画（第1次ローリング調書）

平成30年度に、制度構築や見直し等の「新たな取り組みを行うこととなっていた主担当課:赤色ハッチ

令和元年度以降に「新たな取り組み」を行うこととなっていた項目:水色ハッチ

(3) 住民満足度の向上につながる行政サービスの提供

現行計画の記載内容					計画期間1年目(平成30年度)の取組内容及び取組方針					第1次ローリング 下段：変更有無						
位置		計画項目/総括部署（実施部署）			部署	取組内容				H30	評価 3段階	R元	R2	R3	R4	
⑥ 連携の推進																
継続	1	広域化の検討及び広域連携の推進			各部署の取組結果				取組課題及び方針							
		企画財政課	税住民課	介護医療課	建設環境課	【税住民課】 ●京都地方税機構において税の収納及び軽自動車税・法人町民税の事務の一部を共同化している。徴収率の向上や事務の負担軽減につながっている。 【介護医療課】 ●平成30年度に新国保制度がスタートし、府が国保の財政運営の実施主体となり安定的な財政運営に向け制度の安定化が図られている。 【建設環境課】 ●清掃(塵芥処理、し尿処理)は、一部事務組合(城南衛生管理組合)で実施している。 【上下水道課】 ●水道法が改正されたことで、広域化等についての議論が加速されている中、京都府が呼びかけ、会議が開催された。				【税住民課】 ●京都地方税機構が処理する事務に新たに固定資産税償却資産に係る事務追加等の規約改正議案を6月議会定例会に上程、議決。 【介護医療課】 ●今後、安定した事業運営のため、引き続き国・府へ財政支援を求めるとともに、保健事業に積極的に取り組み、被保険者の健康の保持増進を図るとともに、保険税の収納率の向上に努める。 【上下水道課】 ●京都府を中心に広域化に向けての検討を進めているが、それぞれの市町村の思惑が異なるため、課題整理が難しい。						
		上下水道課	(全部署)													
		ゴミ処理や消防、保健・福祉・税業務など広域連携化を実施しているが、今後も都道府県単位での経営統合が求められている水道事業など、コスト面や事務事業の一層の効率化が期待できる分野について検討を進める。 なお、平成30年度からは京都市町村国保広域化により国保財政運営制度の安定化を図るため業務の広域連携を図る。								広域連携の推進	1 計画 どおり 実施	→	→	→	→	
										国民健康保険業務の広域連携	1 計画 どおり 実施	→	→	→	→	

第6次行政改革大綱・実施計画（第1次ローリング調書）

平成30年度に、制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行うこととなっていた主担当課：赤色ハッチ

令和元年度以降に「新たな取り組み」を行うこととなっていた項目：水色ハッチ

(3) 住民満足度の向上につながる行政サービスの提供

現行計画の記載内容				計画期間1年目(平成30年度)の取組内容及び取組方針				第1次ローリング 下段：変更有無						
位置		計画項目/総括部署（実施部署）		部署	取組内容		H30	評価 3段階	R元	R2	R3	R4		
継続	2	大学・企業との連携推進		各部署の取組結果		取組課題及び方針		大学・企業との連携推進	計画どおり実施	→	→	→	→	
	総務課		企画財政課	産業観光課	(全部署)	【企画財政課】 ●京都府立大学と平成20年2月に宮津市に続く府内2例目として「宇治田原町・京都府立大学連携協力包括協定」を締結し、以降、大学教員の町における各種委員会等への委員就任のほか、共同研究、業務委託等を実施。 (例)連携事業⇒「ちかいつ」移住定住パンフレット企画提案 委員参画⇒子ども・子育て会議、空家等対策協議会、自殺対策計画策定委員会 【産業観光課】 ●やんたん灯りまつり、ふるさとまつりに、同志社大学ボランティアサークル所属大学生の参加協力を受けた。	【総務課】 ●一般社団法人ドローン撮影クリエイターズ協会並びに一般社団法人 地域再生・防災ドローン利活用推進協会との3者による「災害時等におけるドローンを活用した支援活動に関する協定書」を締結。 【企画財政課】 ●京都司法書士会と「空家対策に関する連携協定書」を締結。 ●引き続き連携協力包括協定に基づく京都府立大学との連携を進める。							
						(3)住民満足度の向上につながる行政サービスの提供 数値目標の進捗 (目標設定総数 4目標)		A	達成	0	ローリング計画変更年度数			
								B	一部達成	1	10か所変更			
								C	未達成	1				
								—	(目標年次前)	2	取組変更	5か所		
						(3)住民満足度の向上につながる行政サービスの提供 取組内容の進捗 (取り組み項目総数 18項目)		1	計画どおり実施	15	拡充実施	0か所		
								2	一部実施	1	先行実施	0か所		
								3	未実施	2	後年度化	5か所		

【参考】第1次ローリング担当課一覧表〔第6次行政改革大綱・実施計画〕

◎:主担当課、○:関係担当課、△:全庁的取組み事項(全課)

赤色ハッチ:平成30年度に、制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行うこととなっていた項目と主担当

水色ハッチ:平成31年度以降に「新たな取り組み」を行う項目と主担当課

※取り組み項目及び年度別の実施内容の詳細は、「ローリング調書」の各項目を参照。

計画項目		ローリング計画頁数	総務部			健康福祉部			建設事業部				会計課	教育部		議会事務局
			総務課	企画財政課	税住民課	福祉課	介護医療課	健康児童課	建設環境課	プロジェクト推進課	産業観光課	上下水道課		学校教育課	社会教育課	
(1) 健全な財政運営	① 財政健全化の推進	(1)1/13														
	1 財政シミュレーションによる健全財政の運営	(1)1/13		◎												
	2 国民健康保険特別会計の健全化等の取り組み	(1)1/13					◎									
	3 公共下水道事業特別会計の健全化等の取り組み	(1)1/13										◎				
	② 受益者負担等の定期的な見直し	(1)2/13														
	1 個人給付・補助金、団体補助金・団体負担金の見直し団体補助金・団体負担金の見直し	(1)2/13	△	◎	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
	2 受益者負担、使用料・手数料・施設利用料の見直し使用料・手数料・施設利用料の見直し	(1)3/13	△	◎	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
	③ 町有財産の活用	(1)4/13														
	1 公共施設等総合管理計画に基づく公共施設等の適正配置	(1)4/13	◎	◎			◎	◎	◎	◎						
	2 遊休町有地・廃川・廃道敷地の有効利活用	(1)5/13		◎					◎			◎				
	3 インターネットを利用した公有財産売却	(1)5/13		◎												
	④ 新たな自主財源の確保	(1)6/13														
	1 広告収入等の拡大	(1)6/13	◎	◎					◎							
	2 新庁舎を活用した広告収入の拡大	(1)6/13	◎	◎						◎						
	3 ふるさと納税制度を活用した財源確保	(1)6/13		◎												
	4 新たな寄附手法の拡大(クラウドファンディングの推進)	(1)7/13	△	◎	△	△	△	△	△	◎	◎	△	△	△	△	△
	⑤ 徴収業務の強化	(1)8/13														
	1 町税等徴収業務の連携強化	(1)8/13			◎		○									
	2 町税等以外の滞納債権の回収強化	(1)8/13					○	○	○			○	◎		○	
	3 各種税・料の口座振替及びコンビニ納付の促進	(1)9/13			◎											
	⑥ 事務事業の改善・合理化	(1)10/13														
	1 P D C Aサイクルに基づく行政評価の推進	(1)10/13		◎												
	2 エコ職場の推進	(1)10/13	△	△	△	△	△	△	◎	△	△	△	△	△	△	△
	3 事務決裁規程の見直し	(1)11/13		◎												
	⑦ 入札・契約手続の改善	(1)11/13														
	1 競争性・透明性・公平性を確保した入札制度等の推進	(1)11/13		◎												
	⑧ 民間委託等の推進	(1)12/13														
	1 学校給食共同調理場業務の運営合理化	(1)12/13	◎											◎		
	2 一般ゴミ収集業務の一部民営化	(1)12/13	◎						◎							
	3 療育教室運営事業の福祉サービス事業への移行	(1)13/13	◎					◎								
	4 総合文化センターの施設維持管理方法の検討	(1)13/13	◎												◎	
(2) 組織の構築と人材の育成	① 事務伝達・情報共有体制の充実	(2)1/3														
	1 事務伝達・情報共有体制の充実	(2)1/3	◎	◎	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
	② 戦略的な組織体制の構築	(2)1/3														
	1 組織体制の柔軟な改善、構築	(2)1/3	◎													
	③ 職員の定員管理	(2)2/3														
	1 定員管理の適正化	(2)2/3	◎													
	④ 人事評価制度の運用	(2)2/3														
	1 人事評価制度の運用	(2)2/3	◎													
	⑤ 給与・手当等の適正化	(2)2/3														
	1 給与水準及び諸手当等の適正化	(2)2/3	◎													
	2 時間外勤務の抑制	(2)3/3	◎													
	⑥ 人材育成の推進	(2)3/3														
	1 能力を引き出し、高める研修制度の推進	(2)3/3	◎													
	2 専門職員、再任用職員、嘱託職員、臨時職員の効率的な配置	(2)3/3	◎													

【参考】第1次ローリング担当課一覧表〔第6次行政改革大綱・実施計画〕

◎:主担当課、○:関係担当課、△:全庁的取組み事項(全課)

赤色ハッチ:平成30年度に、制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行うこととなっていた項目と主担当

水色ハッチ:平成31年度以降に「新たな取り組み」を行う項目と主担当課

※取り組み項目及び年度別の実施内容の詳細は、「ローリング調書」の各項目を参照。

計画項目		ローリング計画頁数	総務部			健康福祉部			建設事業部				会計課	教育部		
			総務課	企画財政課	税住民課	福祉課	介護医療課	健康児童課	建設環境課	プロジェクト推進課	産業観光課	上下水道課		学校教育課	社会教育課	議会事務局
(3)住民満足度の向上につながる行政サービスの提供	① 行政サービスの充実	(3)1/7														
	1 住民サービスを効率よく提供できる庁舎の整備	(3)1/7								◎						
	2 窓口サービスの充実による住民満足度の向上	(3)1/7	◎	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
	3 マイナンバーカードの普及促進と証明書等の交付拡大	(3)1/7		◎	◎											
	4 コンビニエンスストアによる納付機会の拡大	(3)2/7			◎		◎					◎				
	② 情報化の推進	(3)3/7														
	1 町ホームページ等の活用	(3)3/7	◎	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
	2 電算システムの導入・充実による事務の効率化	(3)3/7		◎												
	③ 住民参加の促進	(3)4/7														
	1 審議会・協議会の活性化	(3)4/7	◎													
	2 情報共有、意見聴取や住民提案の機会づくり	(3)4/7		◎												
	3 情報公開制度の適切な運用	(3)4/7		◎												
	④ 住民とともに高め合う行政サービスの向上	(3)5/7														
	1 住民・行政のパートナーシップの構築	(3)5/7		◎												
	⑤ 職員提案制度による事業の創出	(3)5/7														
	1 職員提案制度の実施	(3)5/7		◎												
	⑥ 連携の推進	(3)6/7														
	1 広域化の検討及び広域連携の推進	(3)6/7		◎	◎		◎		◎			◎				
	2 大学・企業との連携推進	(3)7/7	◎	◎							◎					